

Navi

Information

No.65
2016.9

特集

福井しあわせ元気国体・大会 運営・情報支援ボランティア募集開始!!

国民体育大会(国体)は、毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です。福井県では昭和43年(第23回国体)以来、50年ぶりの開催となります。

平成30年に開催される福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会には、選手の応援や運営ボランティアなど、様々な場面で県民の皆さんの力が必要です。

このたび、県では、2年後にせまった国体を前に、運営・情報支援のボランティアの募集を開始しました。

ぜひ、ボランティアにご登録いただき、福井しあわせ元気国体・大会と一緒に成功させましょう。

運営ボランティア

福井しあわせ元気国体の開・閉会式、福井しあわせ元気大会のプレ大会や開・閉会式、競技会などで業務を行います。

例) 受付・案内、式典運営補助、会場整理など

募集人数 約5,200人

情報支援ボランティア

聴覚障がいのある方への情報提供やコミュニケーション支援を行います。

募集人数	手話	400人
	要約筆記(パソコン)	50人
	要約筆記(手書き)・筆談	150人





ボランティア 募集内容

福井しあわせ元気国体 2018
福井しあわせ元気大会 2018

第73回 国民体育大会 / 第18回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう カと技と美しさ



運営ボランティア申込みの方

応募要件

2006(平成18)年4月1日以前に生まれた方で、活動日での参加が可能な方。
ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意が必要です。

※研修について
運営ボランティアとして活動するための研修会を開催しますので、ご参加ください。

情報支援ボランティア申込みの方

2000(平成12)年4月1日以前に生まれた方で、下記の要件を満たし、事前の研修等への参加や大会期間中の活動が可能な方

※情報支援ボランティアの活動に必要な専門知識を習得するための研修会を開催しますのでご参加ください。

・2017(平成29)年4月以降随時実施します。詳細は追ってご案内します。

種別	応募要件
手話	日常会話ができる程度の手話能力のある方
要約筆記(パソコン)	パソコン要約筆記に関し経験のある方
要約筆記(手書き)	手書き要約筆記に関し経験または関心のある方
筆談	筆談に関し経験または関心のある方

※経験のある方とは、活動実績のある方および講習等を受講したことがある方をいいます。



活動日場所

募集主体	区分	活動場所	2018(平成30)年												
			6月				9月				10月				
			9 土	10 日	16 土	17 日	9/9~17 9/25~28	29 土	9/30~ 10/8	9 火	12 金	13 土	14 日	15 月	
福井県	国体	開・閉会式							●			●			
	大会	開・閉会式												●	●
		プレ大会	各競技会場 (福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町)	●	●	●	●								
		公式練習										●			
		競技会											●	●	●
市町	国体	競技会						● (会期前の開催)	●	●	●				

上記以外にも両大会期間中、必要に応じて活動をする予定です。
国体競技会で活動するボランティアは各市町で募集しますので詳細は各市町へお問い合わせ下さい。



1日だけの参加でも申込み可能です。
まだ先のことなので、予定がわからないという方でも、少しでも興味があれば、ぜひ申込みください。(申込み後、参加できないことが分かった時点で連絡ください。)

申込み
方法

登録申込書、またはホームページから申込みください。



- 登録申込書でのお申込みの場合（郵送、FAXまたは持参）
「ボランティア登録申込書」に必要事項を記入の上、
「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行
委員会事務局へお申込みください。

申込書は県施設、市町、県・市町社協、県・市町ボランティアセンター等でお求めいただけます。

- ホームページからのお申込みの場合
福井しあわせ元気国体・大会ホームページ
<http://fukui2018.pref.fukui.lg.jp/>

2018 福井しあわせ元気国体 大会

検索

※福井県が募集する運営ボランティアに応募される18歳未満の方は、保護者の承諾が必要となりますので、必ずボランティア登録申込書によりお申込みください。

運営ボランティアお問い合わせ先

福井県国体推進局大会推進課

TEL:0776-20-0726

FAX:0776-20-0664

E-mail:kikaku-kokutai@pref.fukui.lg.jp

情報支援ボランティアお問い合わせ先

福井県国体推進局障害者スポーツ大会課

TEL:0776-20-2152

FAX:0776-20-2155

E-mail:shougaisha-kokutai@pref.fukui.lg.jp

2018年の福井しあわせ元気国体・大会では、運営に直接関わるボランティアだけでなく、国体・大会に向けた環境美化活動やおもてなしの活動など、様々な県民運動が展開されます。

支援ネットではボランティアの情報をタイムリーにお届けします。

「福井県社会貢献活動支援ネット」では、国体・大会に関するボランティア情報を随時掲載していきます。情報は誰でも閲覧できますが、ボランティア会員として登録していただき、登録時に「希望する活動分野」として「国体・大会ボランティア」を選択すると、最新の募集情報をメールで配信します。ぜひご活用ください。

支援ネットでは、国体・大会以外のボランティア情報も広く掲載しております。ボランティア活動に興味のある方は、これを機会にぜひ、支援ネットへ会員登録ください。

ボランティア
会員
募集中!!



ボランティア会員登録

会員登録をしてボランティアに参加しよう!

ボランティア会員登録

こちらから会員登録ができます。
個人、団体から種類を選んでください。



個人でボランティア活動したい方は
ココをクリック!

NPO・市民グループの方は
ココをクリック!



福井県社会貢献活動支援ネット

<https://www.navi-fukui.jp>

県内NPO活動紹介

平成27年度 県民社会貢献活動功労者知事奨励賞

特定非営利活動法人

せいきコミュニティスポーツクラブ

概要

連絡先: 勝山市片瀬1-402
 勝山市市民交流センター内
 TEL: (0779)87-1210

1運動、2食事(栄養)、3元気で長生き

子どもから高齢者まで一緒に楽しむ

スポーツという枠にとらわれず、食事・健康面まで幅広く活動している、ちょっと個性的なスポーツクラブ、それがせいきコミュニティスポーツクラブです。平成21年、総合型地域スポーツクラブとして、公民館を拠点に活動を始められました。

ここで実施しているスポーツも、ノルディックウォーク(スキーのようにポールを両手に持ち、地面を突きながら歩く)、スティックリング(福井県発祥。スティックで打ち、カーリングのように得点を競う)、そして新たに取り入れようとしているスカイクロス(布製ドーナツ型リングを投げ、輪投げの要領で何投目に入るかを競う)と他にはないものばかりです。どの競技も特別な身体能力は必要なく、子どもから高齢者まで一緒に楽しみながら参加できます。

ノルディックウォークでは、現在、平泉寺、大仏、恐竜の森コースといった勝山市ならではの7つのコースを設けています。コースの設定には、平地・のぼり・くだりが均等になるように工夫されています。「ポールを使えば、一見急なのぼり坂でも楽に上がることができ、のぼり切った際にはみなさん驚かれます」とゼネラルマネージャーの四谷さん。



ノルディックウォーク平泉寺コース

現在、冬場を除き月2回開催しているコースめぐりでは、グループごとに指導員がつき、丁寧に歩き方の指導を行います。また、時折立ち止まっては歴史・名所の説明や、地元スイーツを食べるなど、観

光地を散策するように歩行を楽しみます。市内外から参加がありますが、地元の方も知らなかった勝山の魅力の再発見につながっています。

ノルディックウォークは、ポールを後ろに突く形で歩くことから姿勢がよくなり、膝や腰への負担が軽減され長距離歩行が可能です。腹筋や背筋といった筋肉も自然と鍛えられます。「膝が痛くて歩けなかった方が颯爽と歩けるようになるなど、機能回復トレーニングとしても有効だと思います。最近はマイポールを持つ人も増えており、ポールを使って歩く人を街中で気軽に目にするくらい普及すればいいですね。」と四谷さん。



スティックリングと朝カレー

食事面では、地元食材を使い、調味料にもこだわった料理教室の開催や、高齢者向けメニューの提案、ノルディックウォークの中でお弁当を提供するなど、地元食材のPRと共に健康料理を提供しています。また朝食を大切にしたいとの思いから、新たに「朝カレー」も始めました。作り手はボランティア、食材は自分たちの畑から持ち寄ったもの。安くて健康的だと大変好評となっています。

今後は、生涯スポーツの普及・振興によって、農(地元野菜の普及)、観光(まちの魅力の創出)、医療(機能回復トレーニング)といった様々な分野と連携していければ、と意気込みを語ってくれました。

平成27年度
県民社会貢献活動功労者知事奨励賞

口ハス越前

概要

連絡先: 越前市粟田部町9-1-9
越前市今立ふれあいプラザ内
TEL: (0778) 43-0879

地域を元気にするために

外からの目で地域の魅力の再発見

越前市今立地区の豊かな自然や伝統産業を都会の方にも体験してもらいたい、その橋渡しをしているのが「口ハス越前」です。農家民泊や自然体験等の受け入れ先として登録いただいた農家さんたちと、外から自然の中で体験がしたいと希望される方をつなぐ役割をしています。

『田んぼのオーナーになりませんか?』この活動の始まりは、関西地区を中心に掲載した小さな小さな新聞広告でした。

地域農業のこれからを考える中、都市との交流が農業の活性化につながらないのか、都会の人の農業への関心はどれくらいなのか、その可能性を探ろうと試みに募集したところ、その反響は思いがけず大きなものでした。

今立地区には、昔からの立派な梁が残る大きな農家がたくさんあります。「せっかくなので、農家に泊まってみたい。」農家民泊も、田んぼのオーナー制度で都会から訪れた方からの一言がきっかけでした。



田植え体験

ここでは、定型の体験プログラムを持っていません。個々の要望に応じて、体験プログラムを調整し、宿泊と組み合わせていきます。特に要望がなければ、農家の方とおしゃべりを楽しんだり、興味がわけば、田んぼや畑を手伝ったり、裏山に山菜取りに行ってみたり、農家のその日の暮らしを気の向くままに楽しんでもらう。田舎でのんびりとしたという都会の方の要望に応えるとともに、農家の方の負担にならないよう、無理せず普段の生活の中で受け入れて

いただくことを基本にしています。

そんな普段着のままの体験が都会の方には好評で、毎年恒例で来られる方もいるそうです。農家の方たちにとっては自分たちの普段の生活がこんなにも喜んでもらえることなんだと、新たなやりがいにつながっています。例えば地域の行事も外から誰かがくることで、いつもにないちょっとした工夫を取り入れる、すると、いつもより少し賑やかになっていく、それが地域の方の「良かったね」につながり、地域を元気にしています。体験プログラムも「こんなこともできるかも」と自然に声が上がっていったそうです。



小学生への食農教育

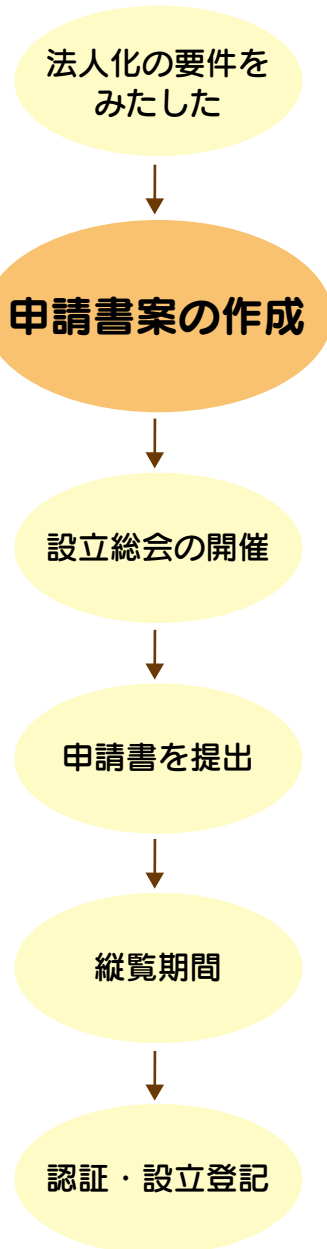
地元農家の協力のもと、子ども達に対する食農教育にも取り組んでいます。大豆の種まき・草刈・収穫から加工までの1年を通した取り組みを、市内3小学校とともに実施しています。食農教育の取り組みは学校からの要望も強く、総合学習の時間には、子ども達が自ら大豆について調べて発表する場をもうけるなど、学校としても積極的です。収穫された大豆の料理を楽しんだり、また加工体験でつくったみそを給食に取り入れたり、食の大切さを知ることはもちろん、体験を通じて子ども達が地域のことを学ぶきっかけになっています。

「地域の魅力をこれまでになかった視点で再発見することで、地域の元気につなげていきたい。そして、自分たちも忘れていってしまいそうな地域の良さを、次の世代にも伝えていきたい。」と語ってくれました。

NPO法人
設立のすすめ

二限目 申請書の作成

NPO法人設立の要件をみたしたら、いよいよ法人化に向けてのスタートです。法人化までの流れは以下のようになります。



まず、NPO法人として所轄庁(県)より認証を受けるために、申請書を作成します。

※作成の際には、事前にふくい県民活動・ボランティアセンターにご相談ください。

1 番目に作成するのが、「設立趣旨書」

なぜNPO法人を作る必要があるのか、今ある問題に対し、どのように貢献できるのか、などを説明します。

2 番目に作成するのが、「定款」

定款は法人を運営する上でのルールを記したもので、団体のきまりです。記載すべき項目については、定款例を見ながら作成してください。(NPO法上必要記載事項あり)

3 番目に作成するのが、「事業計画書、活動予算書」

事業計画書は、どのような活動をしていくのかを具体的に示す書類であり、活動予算書は、その具体的活動の予算書です。設立の初年度と翌年度(2期分)を作成する必要があります。

その他 《総会時、または総会后に用意する》

- ◆「役員名簿」(就任承諾および誓約書の謄本)
(住民票の写しなど)
- ◆「社員名簿」
- ◆「確認書」
- ◆「設立総会の議事録の謄本」

すべてそろったら、「設立認証申請書」[かがみ文]を付けてふくい県民活動・ボランティアセンターへ提出。

2 限目 まとめ

申請書類はたくさんあり、作成にはある程度時間を要します。縦覧される書類もあるためわかりやすいものにしましょう。

※申請書類の様式は、ふくい県民活動・ボランティアセンターのHPからダウンロードできます。



災害が起こればニュース等でボランティアの話題が取り上げられなど、災害ボランティアの活動が定着してきました。災害時にボランティア活動が果たす役割は大きく、被災した方や被災地を支える大きな力となります。

一方で、ボランティア活動が被災地の人々の負担や迷惑にならないよう、ボランティア一人ひとりが自分自身の行動と安全に責任を持つ必要があります。

災害ボランティア活動に参加する際の心得について確認しましょう。

心得 10 か条

- その1 ボランティア活動は、本人の自発的な意思と責任により参加・行動する。
- その2 自分自身で被災地の情報を収集し、現地で活動するかを判断する。
- その3 安全や健康については、ボランティア自身で管理する。
- その4 宿泊先や食事、身の回りのものなどは事前に準備し携行する。
- その5 必ず現地の災害ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録を行う。
- その6 被災地における緊急連絡先・連絡網を確認し、また地理や気候等把握する。
- その7 被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮する。
- その8 被災地では、現地受け入れ機関の指示に従って活動する。
- その9 自分にできる範囲の活動をする。休憩は十分とる。
- その10 ボランティア活動保険には必ず加入する。

(全社協ホームページより)

NPO 関連情報

●内閣府NPO法人ポータルサイトを活用ください。

このたびの法改正により、NPO法人に対する信頼性のさらなる向上が図られるよう、NPO法人に対し内閣府NPO法人ポータルサイト等を活用した積極的な情報の公表に努めるよう努力義務が規定されました。(H28.6.7 公布)

これに伴い、内閣府ではNPO法人ポータルサイトを情報発信の手段として利用しやすくするため全面リニューアルを行いました。ぜひ法人の情報発信の場として活用ください。

内閣府からのお知らせ



まずはサイトをご確認ください。

内閣府 NPO法人ポータルサイト

掲載できる情報

- ◆組織情報
 - ・電話番号
 - ・FAX番号
 - ・メールアドレス
 - ・ホームページURL
 - ・常勤職員数
 - ・事業活動の内容
- ◆財務情報
 - ・事業年度
 - ・活動計算書
 - ・貸借対照表
 - ・準拠している会計基準

登録はこちらから。

<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/users/auth/login>

不明な点ははこちらから。

<https://form.cao.go.jp/npo/opinion-0017.html>

NPO 関連情報

改めて、NPO法人会計基準って何だろう？

NPO法人会計基準とは？

会計報告は、NPO法の中で重要な位置づけであるにも関わらず、1998年にNPO法ができて以来、NPO法人のための会計基準がありませんでした。会計報告を作る基本ルールがなかったために、NPO法人が公表する会計報告は様々なものでした。

そこで、全国のNPO法人が統一したルールで会計報告を作成し、活動を分かりやすく伝えるために、NPO法人会計基準が策定されました。



NPO法人会計基準に関するお役立ちサイト

みんなで使おう！NPO法人会計基準

▶▶▶ <http://www.npokaikikijun.jp/>

※NPO法人会計基準協議会運営サイト

「会計基準ハンドブック」や「財務諸表作成のチェックポイント」、「質問掲示板」など書類作成に困った時に役立つ情報がたくさん掲載されています。



NPO法人会計基準協議会とは？

NPO法人の会計基準の策定のために、全国79のNPO中間支援組織によりつくられた任意団体。

● NPO法人の会計税務相談

計算書類の作成や税金の申告などの会計書類について、専門家(税理士)による個別相談会を開催します。

【対象】NPO法人または社会貢献活動を行っている団体

【開催日】10月5日(水)、11月2日(水)、12月7日(水)

【時間】13:30~16:30の間(完全予約制)

1団体の相談時間は45分程度

【相談料】無料

【申込み】各相談日の前週の金曜日までに電話かメールでお申込みください(先着順)

【協力】北陸税理士会 福井支部

申込み
問合せ先

ふくい県民活動・ボランティアセンター

☎ 0776-29-2522

✉ f-npo-c@pref.fukui.lg.jp

● 事業報告書の提出はお済みですか？

NPO法人は、法律により事業年度終了後3か月以内に事業報告書を所轄庁(福井県)に提出する必要があります。また、役員変更(再任も含む)があった場合は「役員変更届出書」の提出も必要です。

提出書類の様式は、ふくい県民活動・ボランティアセンターのホームページからダウンロードできます。
(<http://info.pref.fukui.jp/danken/npo/>)

事業報告書作成時のチェックリストも掲載してあります。そちらもぜひご活用ください。

問合せ先

ふくい県民活動・ボランティアセンター

☎ 0776-29-2522

✉ f-npo-c@pref.fukui.lg.jp



NPO・ボランティアに関するご相談は…

ふくい県民活動・ボランティアセンター

住所 〒910-0858 福井県福井市手寄1丁目4-1 (AOSSA7階)

TEL 0776-29-2522

FAX 0776-29-2523

E-mail f-npo-c@pref.fukui.lg.jp

開館時間 火曜日～金曜日 9:00～21:00
土曜日・日曜日 9:00～17:00

休館日 月曜日、祝日(祝日でも土・日は開館)、年末年始

アクセス JR北陸本線「福井駅」より徒歩1分
えちぜん鉄道「福井駅」より徒歩1分